

教職員のための 「初めての合理的配慮」講座

愛媛大学 教育学生支援部 学生生活支援課 バリアフリー推進室
太田琢磨

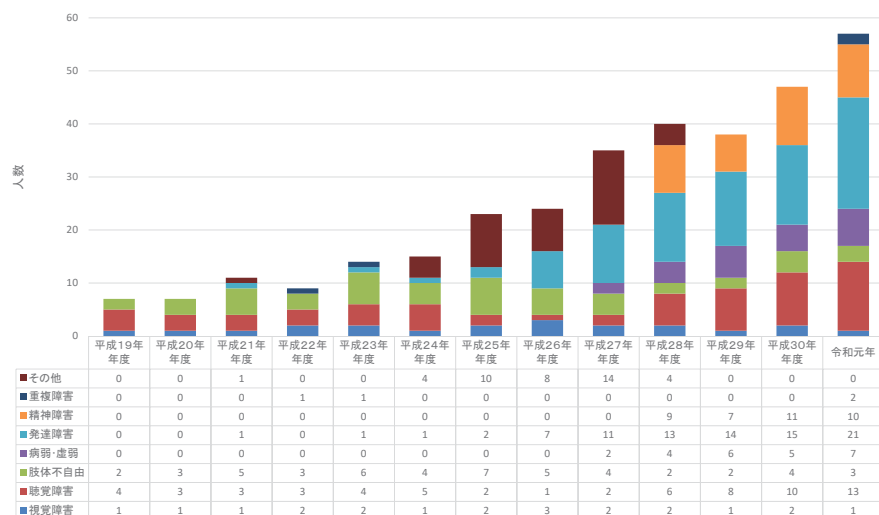


障害者差別解消法

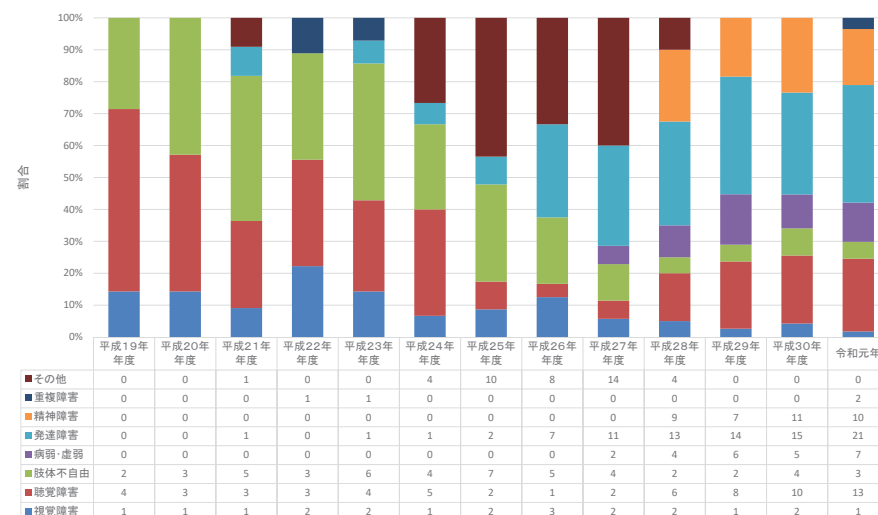
- 平成28年4月施行
 - 障害者から何らかの助けを求める意思の表明があった場合、負担になり過ぎない範囲の、社会的障壁を取り除くために必要な便宜を計る必要がある
- 高等教育機関に合理的配慮の提供を求める
 - ・国公立大学 法的義務
 - ・私立大学 努力義務



合理的配慮が必要な学生の推移



合理的配慮が必要な学生の障害別の割合



発達障害の学生が急増？

- 発達障害者支援法（平成17年 施行）
 - 平成26年 改正（障害者権利条約の発行を受けた改正）
 - 1. 発達障害者の支援は「社会的障壁」を除去するためを行う
 - 2. 乳幼児期から高齢期まで切れ目のない支援。教育・福祉・医療・労働などが緊密に連携
 - 3. 司法手続きで意思疎通の手段を確保
 - 4. 国及び都道府県は就労の定着を支援
 - 5. 教育現場において個別支援企画、指導計画の作成を推進
 - 6. 支援センターの増設
 - 7. 都道府県及び政令市に関係機関による協議会を設置

GW 1 障害とは何か

- 障害とは何？
- 障害者とは？
- 障害者のイメージ？
- 各グループごとに、ホワイトボードにまとめてください。

これまでの支援の考え方

- 医学モデル
 - 障害は個人の身体の中にある
 - 障害は乗り越えられる
- これまでの対応方法
 - 入学は認めるけれど…
 - 大学は支援は行いません…
 - 自分の責任で頑張ってください



障害者差別解消法の考え方

- 社会モデル
 - 障害者が社会参加をするに当たって、社会環境が十分な配慮体制ができていない。そのために障害のある人が不利益を得ている



どこに障害があるのか



本研修では

- 『社会モデル』の考え方を学ぶ
- 社会の『障害』をどのように調整し、困難な事柄を解決していくか考える

障害とは

- 健常者の当たり前から生み出される
 - 大学の規則
 - 大学の建物
 - 大学にいる人の意識
 - 昔から引き継がれているマナー
- 健常者の当たり前は障害者の当たり前と全く異なる

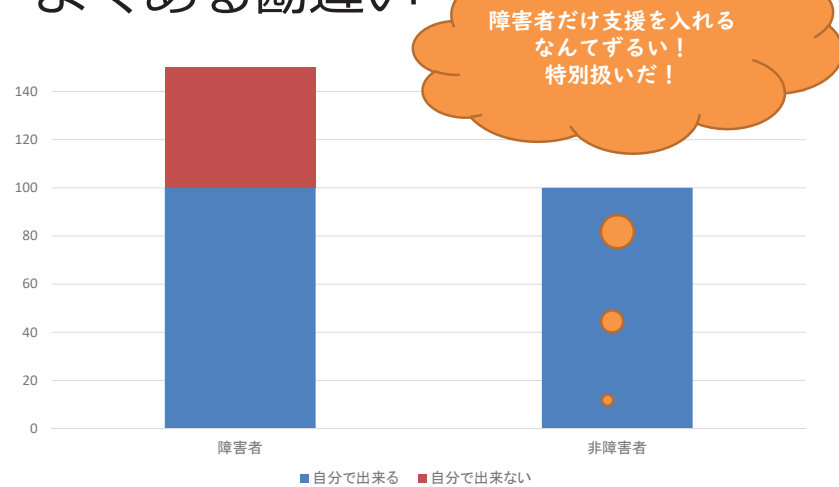
合理的配慮

Reasonable Accommodation

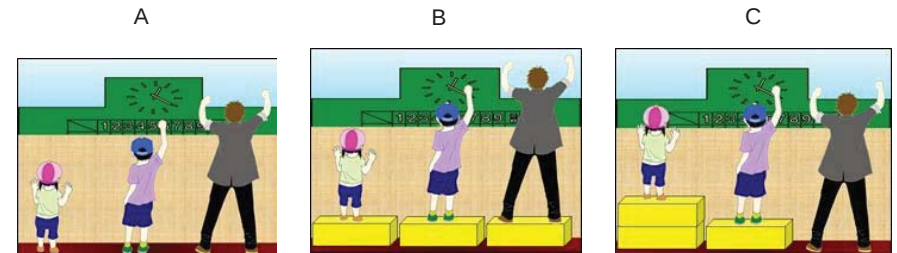
合理的

便宜を図る
調整をする

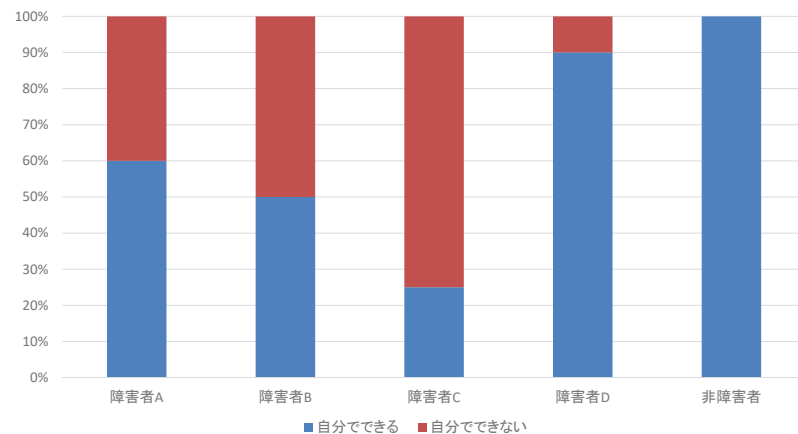
よくある勘違い



合理的配慮はどれ？



合理的配慮を行う範囲



合理的配慮 Reasonable Accommodation

合理的

便宜を図る
調整をする

配慮 = 合理的配慮？

- 配慮
 - 心をくばること。他人や他の事のために気をつけること
- 合理的配慮
 - 社会生活を送るなかで不都合を感じないよう工夫をしてほしいと、**障害者から要望があった時**、重すぎる負担にならない範囲で必要な配慮をすること

つまり…

障害者から要望があったときに、
合理的な範囲で調整や便宜を図る



合理的配慮

GW 各グループごとに 与えられたテーマで議論

1. 時間 30分
2. 最後に3分ほどで簡単に発表を

合理的配慮を考えるときは

- 5段階に分けて考える
 - 現在は実現できないが理想と思う対応
 - 現在可能な最高の対応
 - 現在可能な普通の対応
 - 最低限の対応
 - 学業が続けることができない対応

グループA

- 大学のキャンパスは山を切り崩した造成地にあり、学生は麓の駅からバスで通学をしている（学生は自家用車の利用は禁止）。しかし、公共のバスはバリアフリー対応車両が常に走っておらず、バリアフリー対応のバスが通学時に利用できなかった場合、対応した車両が来るまで待つ必要がある。以上のことから、電動車いすを利用している学生から、「バスが来なければ、授業に遅刻する可能性がある」という相談が入った。

合理的配慮の決定手順

- 障害のある学生本人と大学等（担当教員、所属学部・研究科、障害学生支援室等）による建設的対話を行い、合理的配慮の内容を決定する
- 建設的対話においては、本人の意思決定を重視し、この意思確認が不在のまま、一方的に合理的配慮の内容の決定が行われることは避けなければならない

合理的配慮決定のための建設的対話

- 障害者の主体性を尊重
- 障害学生の希望に応じて提供
- 必要に応じてサポート

障害者の「意思表示」が行われない段階で、急いで支援を決めないように気を付けましょう。



グループB

- 視覚障害のある全盲の学生から、授業の出席を全教室に備え付けのカードリーダーにかざして行っているが、「備え付け位置が、各教室で統一されていないため、どこにあるか分からず、カードをかざして出席登録することができなかった。また、違う教室のリーダーにタッチしてしまった可能性もあるので、間違えずにかざせるように対策を立てて欲しい」という要望があった。全学のカードリーダーは、年度末に最新型に更新したばかりである。

過度な負担への対応

合理的配慮の検討過程において、大学等が過重な負担に当たると判断した場合、障害のある学生にその理由を説明し、理解を得るように努めるとともに、他の実現可能な措置を提案する

グループC

- 現在行われている試験は、学生が自宅のパソコンからオンラインラーニングにアクセスし、先生がスライドを使って話す内容について聞き（教員は、スライドに記載のない内容も重要なポイントとして補足説明を入れる）、制限時間内にレポートを作成し、オンライン上から提出する形式です。
- 試験中に聴覚障害のある学生から、「字幕がないので先生の話している内容が理解できない。字幕入りの映像を用意してほしい」という希望がメールで届きました。

グループD

- 現在行われている試験は、学生が自宅のパソコンからオンラインラーニングにアクセスし、先生がスライドを使って話す内容について聞き（教員は、スライドに記載のない内容も重要なポイントとして補足説明を入れる）、制限時間内にレポートを作成し、オンライン上から提出する形式です。
- 試験中に視覚障害の全盲の学生から、「先生が動画の中に一緒に映っているスライドについて説明しているが、スライドの内容を「指示語」で説明するため、スライドに何が書かれているのか理解できない」と、学務課に電話がありました。

障害学生支援の専門家の役目とは

障害あるんで、
支援お願いしまーす♪

そんなざっくり言われても。。。。。



合理的配慮の提供 教育的支援

障害者対応のポイント

- 先入観を持たない
- 本人の希望を最大限引き出す
- 非言語表現に注目
- 常識を捨てて広い視点で考える



何かお手伝い
できることはありますか？

グループE

- 全身を動かすことが困難な学生から、必修科目である化学実験の授業シラバスを読んだら、『本授業で求められるのは、実験の基本、実験器具を自分で操作し、正しい実験手順を理解し、自力で実験をこなせるようになることが目的である。また、実験ノートを手書きで記載し、最終回に提出すること』と、書かれているため、このままでは単位を修得できないという相談があった。該当の学生は、自分で手足を動かすことができず、介助者が毎回の授業に同席している。

大学に求められる合理的配慮範囲

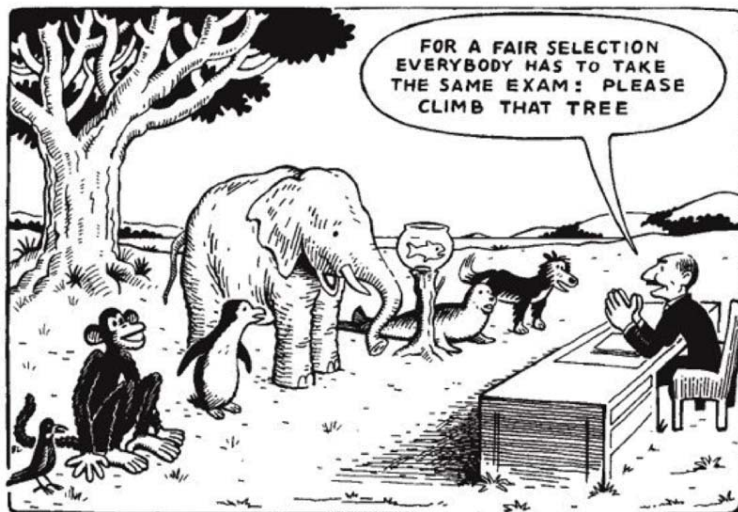
- 入学前の相談、入試
- 授業（講義、実習、演習、実技、実験）
- 研究室の選択試験、評価、単位認定
- 留学、インターンシップ、課外活動への参加等

大学等が関係するあらゆる場面で発生しうるという認識が不可欠

文部科学省：障害のある学生の修学支援に関する検討会報告（第二次まとめ）
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/074/gaiyou/1384405.htm

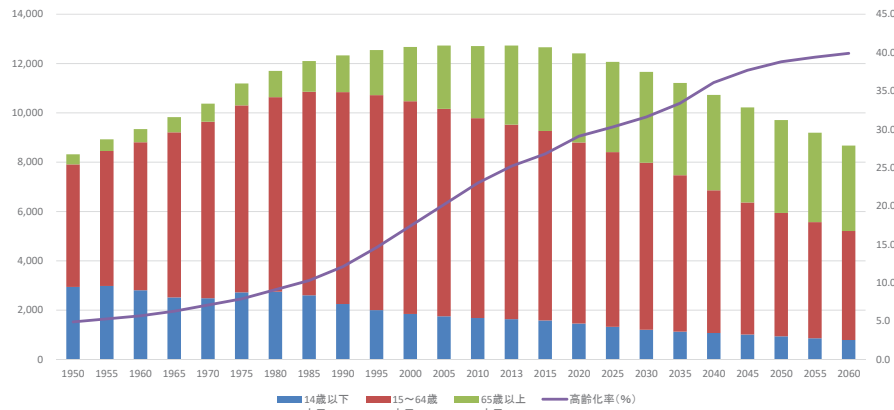
合理的配慮の不提供

- 「秘密があるから外部の人はだめ」と支援者の派遣を拒否する
- 映像に字幕がなく、映像の音声が理解できない
- HPに視覚障害者の読むことが困難なPDFファイルをアップロードする
- トイレの介助者の配置を断る
- 連絡先に電話番号しか載っていない
- 聴覚障害学生に電話で問い合わせをする



なぜ障害学生に
合理的配慮を提供するのか

これは何のグラフでしょうか



労働人口の変化と高齢化予測

- 少子高齢化の時代
– 労働人口が減り始めている
- どんなところに影響が出る？

大学の支援を行うのか

- 多様性の中で生きる技術を習得
– アクセシブルテクノロジー
– さまざまな法律への理解
– 合理的配慮の理解
- 日本の社会を支える人材育成

障害者は貴重な人材

- アクセシブルテクノロジーの活用
– 非障害者と同等の仕事ができる
- 何があれば活躍できるのか
– 必要な調整をすることで活躍が可能

充実した合理的配慮の提供に向けて

- まず、何が必要か聞く勇気を
- 一人だけで即座に判断しない
- 本人との信頼関係を作る
- 本人の本音を引き出そう
- 学内の組織との連携作りを

参考資料

- 文部科学省
 - 障害のある学生の修学支援に関する検討会報告（第二次まとめ）
 - http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/074/gaiyou/1384405.htm
- 日本学生支援機構 障害学生支援
 - https://www.jasso.go.jp/gakusei/tokubetsu_shien/index.html
- 日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク
 - 聴覚障害学生サポートブックー18歳から学ぶ合理的配慮ー
 - 聴覚障害学生の意思表示支援のためにー合理的配慮につなげる支援のあり方ー